

設計図書の照査ガイドライン平成22年11月1日改正について

1 設計図書の照査ガイドライン本文

- (1) 項立てを条件変更、設計変更、契約変更及び照査要領（案）とし、契約の基本となる「愛知県公共工事請負契約約款」及び「愛知県土木工事標準仕様書」を参照しながらの説明とした。
- (2) 照査要領（案）の使用方法について、フロー図を利用した説明とした。

2 照査要領（案）

- (1) これまで、工種ごとに分かれていたものを統合し、作成した。
- (2) 内容を大項目（条件明示、資料貸与及び設計図書）で3つに分類し、照査の着目点を明らかにした。
- (2) 記入要領を作成し、記入方法の解説を付け加えた。